

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2022年度(令和4年度) 事業計画(案)

2022年(令和4年)3月9日 第41回理事会

3月30日 第29回評議員会

【I】 私たちをとりまく情勢

私たちをとりまく情勢の特徴は、安全・安心の国民生活を阻害する3年におよぶ新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の感染拡大などによって、事業運営などは厳しい状態にあります。当財団は、介護事業・清掃事業・生活困窮者自立支援・職業訓練事業等にとりくむ財団です。この3年にわたる新型コロナウイルス感染症の拡大するなか、全国の働く仲間たちが、感染の不安や恐怖のなかで必死に滞りなく作業をすすめてきたことは、財団の誇りです。さらに当財団の定款にある「勤労者・生活困窮者・高齢者・失業者・障がい者等の経済的・社会的地位の向上、福祉増進と雇用機会の提供に関する活動を推進し、活力ある地域社会づくりに寄与する」ことをめざして、今年度も地道に事業計画達成にとりくみます。

- 1、2020年1月に国内で初の感染者が報告された新型コロナウイルス感染症は、3年たったいまでも収束せず、オミクロン株など変異を繰り返しながら猛意をふるい、パンデミック世界中に拡大しています。

新型コロナウイルス感染症は、社会的に弱い立場にある層に困難が集中的にあらわれました。国内でも非正規労働者、シングルマザー、障がい者、高齢者などパンデミック前から新自由主義的政策によって困難な状態にあった人々の生活がさらに悪化しました。あわせて、かつて「世界一」とも言われてきた日本の保健医療の水準は、保健所の統廃合や感染症病床や急性期病床の削減でパンデミックの被害を拡大しました。

「第4波」、「第5波」、そして「第6波」では医療崩壊が現実化し、国民皆保険をうたうこの国で、医療に届かずに命を落とす人が多く発生しました。新型コロナウイルスによる国内の感染者は、2022年3月末現在650万人を超し、死亡者も2万8千人を超えました。

- 2、国内政治の状況と国民の暮らしは、9年間の安倍・菅政権のもと展開されたアベノミクスにより、格差は劇的にひろがりました。富裕層の資産は6兆円から24兆円へと4倍に増え、大企業は利益を増やし続け、内部留保が133兆円増加、20年度末で467兆円となりました。この期間にも、法人税を減税

(28%から23・2%)、所得1億円を超えると負担する税率が下がる富裕層優遇の税制はそのままとしました。

一方で、労働者の実質賃金は年間22万円も減少し、2度に及ぶ消費税増税、2000万人を超える非正規雇用の拡大を続けた結果、年収200万円以下のワーキングプアは1,200万人(2019年、国税庁)となりました。

高齢者の多くが年金だけで暮らせない家計状態におかれ、非正規雇用に依拠して暮らしを維持していました。最低保障がなく、国民年金満額でも月額6万5000円、生活保護の最低生活費より1万5000円~2万円下回る現行の年金制度の不十分さがあります。

厚生労働省の統計では、2018年の段階で生活保護水準(単身世帯で年収160万円、月額換算13万3000円)以下で暮らしている高齢者世帯は607万8000世帯、756万人でした。特に高齢女性の一人暮らし世帯の相対的貧困率は、51・3%(236万2000世帯)と突出しており、続いて高齢男性の一人暮らし世帯38・7%(86万1000世帯)、高齢の一人親と未婚子の世帯30・8%(61万4000世帯)と、貧困な高齢者が大量に生み出されてきました。

厚生年金においても非正規雇用が拡大し、低年金層を生み出されてきました。また女性の生活困窮者が急増しました。女性は、正社員でも男性の7割、非正規雇用を含む平均給与では約5割で、生涯賃金(勤続40年)で1億円近い男女の賃金格差が放置されてきました。非正規雇用が多いこともあり、年収200万円以下の女性比率は38・6%(2020年国税庁統計)にのぼっています。

3、2021年10月、安倍・菅政権の政策を継承する岸田政権が発足しました。岸田政権が進めようとしている主な社会保障政策の内容は、第1に新型コロナウイルス対策では、公衆衛生や医療体制の縮小路線を押し進め、平時からの体制整備に背を向けています。感染を疑われる人をいち早く診断をして必要な対処をするという科学的所見に反した対応とならざるを得ません。

第2に医療・社会保障抑制策の推進です。医療・社会保障費の自然増を2022~2024年の3年間、継続して「実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる」方針としました。自然増は、高齢化、医療技術の高度化、賃金の上昇や物価などの要因で増加するものであり、自然増を高齢化分のみにおさめようとするれば、医療・社会保障制度の改悪につながらざるを得ません。

さらに、外来機能については22年4月から「外来機能報告制度」を開始する計画で、外来機能を類型化しランク付けをすすめるものです。

第3に介護保険制度です。厚労省が今後の介護職員の必要見込み数を発表し、2025年度32万人、40年69万人の不足が生じることを明らかにしました。ヘルパーの不足・高年齢化は深刻であり、ケアマネジャーの不足も指摘されています。しかし、政府の介護人材対策はこれまでの枠組みを超えるものではなく、有効な手立ては示されていません。

新たな処遇改善策として2021年度補正予算では、介護職の給与を22年2月から月9000円引き上げる方針が示されました。処遇改善を求める現場の声を反映したのですが、全産業平均と約8万円の差があるなかでもあまりにも低い金額であり、居宅介護支援事業所のケアマネジャーなど一部のサービス事業は対象から外されています。22年10月以降は介護報酬への上乗せに切り替える方向が示唆されていますが、この方法では利用者負担が増大し、現在の処遇改善加算と同様の問題が生じることになります。

来年10月施行を予定されているインボイス制度に関しては、当財団及び各事業所において慎重に対応します。

2月24日、ロシアのプーチン大統領がウクライナへの侵略を開始しました。侵略はウクライナで非武装地帯にも及び、国連憲章・国際人道法に反する行動で、許されることではありません。ロシアの侵略は日々拡大し、国土は破壊され、多くの人々が避難を余儀なくされています。世界中で沸き起こっている「侵略をやめろ」「国連憲章を守れ」「国際人道法を守れ」という世論を大きくしロシアのウクライナ侵略をやめさせ、一日も早い平和な状態の回復を望みます。平和であることが当財団にとっても安定的な事業の継続につながります。

このような情勢のもと、私たちは働くものの経済的、社会的地位の向上をめざし、活力ある地域社会づくりに貢献する事業を推進します。

【II】 公益事業

ソーシャルサービス協会の存在意義を明確にした事業活動の展開で
地域社会に貢献しよう

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンター、田川事業所で清掃事業にとりくみます。当該事業の雇用者に占める65歳以上の高齢者の割合は、非常に高く48.7%になっています。

今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び安定的な生活基盤の確保に繋がるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開していきます。

また、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンターでは、当該許可を取得し運営しています。

2022年度方針について

旭川では例年通りの事業を確保し、事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意志統一会議などの計画については、業務についての安全会議（昨年度の作業内容から見直しが必要な点等）を重視します。

ワークセンターでは、清掃事業部・鴨川清掃事業は事業部の柱であり、入札事業ですが、22年度も確実に確保していきます。ごみ屋敷の清掃、ポンプ場・墓地の清掃等も21年度の規模を確保するために、地域包括センターや造園業者への営業を強化していきます。田川事業所も現状通りの事業委託を確保しすすめます。

清掃事業全体で45,507,760円の収益を予定しています。

イ) 高齢者の就労の確保に向けた事業の展開(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

2022年度方針について

ワークセンターは、新年度においても一般及び産業廃棄物収集運搬事業の推進に向けて認可申請をおこない、認可されました。事業規模の拡大は自治体行政の意向とも関連しますが、行政に対する要請や話し合いも継続しつつ、事業の確保、拡大を進めます。

ウ) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む就労支援事業

2022年度方針について

1、事業所運営について

事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意志統一会議などの計画

(1)説明会、選考会、入校式、修了式などそのつど意志統一をはかります。

(2)キャリアコンサルタントの内容を担当間で管理し、就職支援につながるよう意志疎通をはかります。

(3)つねに現在の就職率が判るように、各種データを開示しています。

2、事業方針

現在おこなっている事業の改善及び発展に向けたとりくみ

- (1) 次世代の講師の育成をはかっています。
- (2) 講師がすべての訓練内容ができるようにカリキュラム、講師配置を考慮しています。
- (3) ファイルデータの情報共有をはかり、スキルアップをはかっています。
- (4) 事業の質向上に向けて職員研修にとりくみます。

職業訓練等就労支援事業で 25,752,000 円の収益を予定しています。

エ) 高齢者の就労確保に向けた介護事業

当財団は、高齢者介護、障がい者介護に旧財団当時からとりくみ、65歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。2022年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所、都城事業所の3つの事業所においてとりくみます。

介護事業では、相次ぐ介護報酬の改定で小規模の介護事業所は、どこでも厳しい経営となっています。病院から施設でのリハビリ、そして在宅へとつなげていく介護は、施設などを持つ大型の介護事業所がきわめて優位な施策となっています。小規模の介護事業所は、なかなか入り込む余地がありません。

小規模事業所が生き抜くには、①心のこもった上質な介護の提供、②利用者から選ばれる事業所づくり、③相談・苦情には、ていねいな対応の事業所、④利用者の権利を尊重した対応、⑤安全・衛生に細心の注意を払う、⑥従業員の研修を定期的におこなう、⑦外部の関係機関との連携がよい事業所、などが必須の課題となっています。

さらに、2021年度の介護サービス事業では、収束しない新型コロナウイルス感染症の拡大で、利用者の生活環境や介護事業所の職員集団、そして利用者との関係やサービスの提供者の間でも大きな影響を与え、必要なサービスも制限せざるを得なくなりました。

2022年度は引き続きコロナ禍のなかで利用者との関係や、サービス提供者間においてもより安全・安心のサービス提供をすすめる必要性が高まっています。

2022年度方針について

1、事業所運営について

- 仙台事業所 事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意志統一会議などの計画は、当面、管理者兼介護支援専門員1人の体制となります。

日本介護支援専門員協会・宮城県ケアマネジャー協会への加入により介護保険他、各制度に関する情報収集、法人本部、法人内各事業所からの情報の提供を活用しながら事業を運営します。各種の研修には、積極的に参加します。

要介護者利用者 32 人程度・要支援利用者 6 人程度、合計 38 人程度の利用者を安定した状態で確保できるよう努めます。

- 京都事業所 事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意志統一会議などの計画は居宅介護支援、訪問介護とも週1回それぞれ、ケアマネ会議（毎週木曜）、サ責会議（毎週金曜日、12月から火曜日も追加）を開催し、各事業の中での一週間の動き、時々課題について意見交換をしています。

介護保険では、事業所ごとでの人員配置、自主点検、実地指導 等がおこなわれるため、それぞれの事業で法令順守を意識した意志統一をしています。事業所全体に関わる点については、所長と訪問介護、居宅介護の管理者で月一回事業部会議をおこなっています。

- 都城事業所 事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意志統一会議などの計画について、①事業所会議(職員会議)は毎月、月初めに定期的におこないます。②運営委員会会議は4~5人程度の参加なので「三密」に気をつけて、必要時におこないます。③利用者個別ケア会議は、自分たちのサービスの質に関わることなので、レベルをあげるために毎月続けていきます。

2、事業方針

- 仙台事業所 現在おこなっている事業の改善及び発展に向けたとりくみとして、①利用者拡大の計画では近隣の地域包括支援センターへ定期的に訪問、新規利用者を紹介していただくよう依頼します。②近隣の診療所、総合病院相談員への新規利用者を紹介していただくよう依頼します。③仙台雇用福祉事業団と連絡を密にして、団員の家族、親族、友人等を紹介していただきます。④地域包括支援センターが主催する認知症カフェ等に事業所として参加することで近隣の方々と交流を深めます。
- 京都事業所 事業の改善及び発展に向けたとりくみとして、訪問介護、居宅介護とも法令遵守を確実にこなうとりくみをしています。

居宅介護は昨年第三者評価を受けていますが、訪問も今年度ないし来年度に評価を受けていく予定で具体化を図っていきます。
- 都城事業所 事業の改善及び発展に向けたとりくみとして、利用者拡大の計画では、①経営的視点も重視して要介護1以上の利用者を重点的に居宅介護支援事業所からの訪問介護サービスの依頼を積極的に受け入れます。②要介護者(要介護1~5)や身体介護サービスの比重を増やすため、引き続き、居宅介護支援事業所との連携を深めます。③当事務所の近隣の訪問介護事業所との連携を強化します。④介護サービス、訪問介護員等の質の向上を図るために、NHK テレビの医療情報、DVD、インターネット等の教材を使用して、計画的な内部及び外部の教育・研修をおこないます。

介護福祉士の資格取得希望者に対しては、時間的・財政的な支援を行います。
⑤建交労に所属する労災職業病の患者さんの各分会組織、宮崎医療生協の地域班や民主団体等での介護保険や介護相談等の活動をおこない、介護保険や介護情報等の提供をします。⑥新しく移転した事務所は住宅街にあり、近所に高齢者も多いので地域の公民館活動等にも参加し、地域での活動も積極的におこないます。
訪問介護員の採用予定について、ハローワーク訪問や訪問介護員の元同僚等の紹介、65歳以上の高齢者の採用活動についても引き続き積極的におこないます。

介護事業所全体で予定する収益は147,160,000円です。

オ)資格取得に関する研修事業

移動介護従業者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が2019年(令和元年)12月末で閉鎖したため現在この事業はとりにくくありません。

カ)高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人手不足、や不動産取得などを鑑みて事業展開は困難と判断しています。

実施時期は未定。(事業を開始する際は、内閣府認定等委員会に変更届等を提出します。)

(2)生活困窮者に対する支援事業

ホームレスなどの生活困窮者に対する支援事業としては、宿泊、生活、就労支援等自立を助ける事業及び相談、調査の事業等ワークセンターが該当する事業にとりにくくいます。

2022年度方針について

1.事業所運営について

事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意志統一会議の計画

- ① 法人では、運営委員会が事業推進の意志統一の場であり、定例化をしてみました。
- ② 各事業部では、職制会議等を定例化し、事業計画の遂行に責任をはたす。

2.事業方針

現在おこなっている事業の改善及び発展に向けたとりにくみ

◆自立支援センター事業

自立支援事業は、昨年よりリブホテルを「就労支援」、自立センターを「生活支援」と位置づけ、利用者の増加を目標にとりくんできました。

訪問支援を希望するアフターケア事業の拡大をはかります。

ホームレス支援収益として、78,000,000円を予定しています。

◆訪問相談事業

現在、訪問相談事業は「ホワイト・ホテル」「ホワイト・ハウス」と「リブホテル」の3カ所に入所している利用者の相談をおこなっています。

利用者は、コロナ禍の中でも減少してきています。しかし、多様な障がいや依存症をもつ利用者は増えており、相談員の活動は幅広くなっています。

◆京都市ホームレス居宅定着支援事業

現在、定着支援をおこなっている利用者は減少しており、利用者の拡大についてはワークセンターも努力していますが、行政が責任をもって利用者の紹介をしていただくことを要請していきます。

【Ⅲ】収益事業

1. 賃貸業として

財団本部での貸室、賃貸業は、東京・新宿区の全日自労会館は1階のテナントは契約更新を継続しています。同北区滝野川のユニオンコーポ会館は1階のテナントが2021年2月末で契約解除となり新規入居者の早期確保めざします。他の部屋等は確保しています。

賃貸事業・会議室収益として9,302,000円を予定しています。

2. ホームページ関係・障がい者ソフト販売、支援マーク事業等

ホームページ関係の入札については競争入札のため、金額面で落札できず停滞しています。

2021年度はISO29990、エコアクション21からの移行となり、サービスガイドライン事業所認定を取得しました。

障害者用ソフト販売は、自動でホームページを読上げてくれるソフトを販売する事業であり、障害者支援にもなる事業です。

総務省発令のwebガイドラインに沿ってホームページを診断するウェブ・バリアフリー診断事業にも引き続いてとりくんでいきます。

また、日本語のホームページを自動で外国語に翻訳するソフトは、外国人へのアクセシビリティに効果があり、国際化の時代に沿ったサービス提供を引き続きおこなっていきます。

この分野での収益予算として、25,100,000円を予定しています。

3. その他

- (1)当財団本部において寄附を募っていますが、さらに効果的なとりくみができるよう検討します。
- (2)当財団は今年に創立60周年を迎えます。記念行事等を企画・予定します。

以 上